

令和3年度第2回

滝沢市立学校給食センター運営委員会

資料

1 報告

- (1) 令和3年度学校給食センターの運営状況について
- (2) 令和3年度学校給食費の収納状況等について
- (3) 学校給食費の滞納繰越分の資料について
- (4) 滝沢市立学校給食センター調理等業務の受託予定業者の選考結果について

2 議題

- (1) 令和4年度学校給食センターの運営について

滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿

(任期：令和4年6月30日まで)

令和4年1月25日現在

| 番号 | 氏名 | 職名 | 摘要 |
|----|--------|---------------------------------|----------|
| 1 | 岡崎 久美子 | 滝沢中央小学校PTA会長 (滝沢市PTA連絡協議会会長) | 運営委員会会長 |
| 2 | 三浦 猛雄 | 滝沢第二中学校長 (滝沢市小中学校長会会長) | 運営委員会副会長 |
| 3 | 市村 康之 | 篠木小学校長 | |
| 4 | 田村 敦子 | 姥屋敷小中学校長 | |
| 5 | 山本 一平 | 柳沢小中学校長 | |
| 6 | 佐藤 均 | 滝沢東小学校長 | |
| 7 | 榊原 世士 | 滝沢南中学校長 | |
| 8 | 菊池 千賀子 | 一本木中学校長 | |
| 9 | 佐藤 正和 | 滝沢小学校PTA会長 | |
| 10 | 白澤 仁 | 滝沢第二小学校PTA会長 | |
| 11 | 長瀬 怜子 | 鵜飼小学校PTA会長 | |
| 12 | 深澤 千春 | 一本木小学校PTA会長 | |
| 13 | 山内 大輔 | 滝沢中学校PTA会長 | |
| 14 | 山下 金吾 | 滝沢市民生児童委員連絡協議会会長 | |
| 15 | 中村 文雄 | 滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長 | |
| 16 | 太野 忍 | 滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長 | |
| 17 | 大守 哲夫 | 滝沢南部主任児童委員 | |
| 18 | 葛巻 亮子 | 滝沢中部主任児童委員 | |
| 19 | 伊藤 紀子 | 滝沢北部主任児童委員 | |

滝沢市教育委員会及び学校給食センター職員名簿

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|------|-------|------|---------|
| 教育長 | 熊谷 雅英 | 主任主査 | 工藤 秀磯 |
| 教育次長 | 佐藤 勝之 | 主事 | 須東 美穂 |
| 所長 | 松本 昭彦 | 栄養教諭 | 長谷部 紘子 |
| 総括主査 | 中里 宏 | 栄養教諭 | 小笠原 美保子 |
| 主任主査 | 関村 紀幸 | | |

報告（1）令和3年度学校給食センターの運営状況について

1 会議の開催

（1）給食センター運営委員会の開催

- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
- ・開催日・・・〔第1回〕令和3年7月12日（月）、〔第2回〕令和4年1月25日（火）

（2）学校給食担当国会議の開催

- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
- ・開催日・・・〔第1回〕令和3年4月21日（水）、〔第2回〕令和4年2月25日（金）

2 学校給食の提供

（1）給食費関係予算

| | 項 目 | R 2 当初予算額 | R 3 当初予算額 | 増 減 |
|----|------------|-----------|-----------|----------|
| 歳入 | 給食費（現年分） | 251,320千円 | 254,206千円 | 2,886千円 |
| | 給食費（滞納繰越分） | 3,057千円 | 2,815千円 | △242千円 |
| | 雑入 | 495千円 | 498千円 | 3千円 |
| | 市の一般財源より | 166,075千円 | 163,918千円 | △2,157千円 |
| | 合計 | 420,947千円 | 421,437千円 | 490千円 |
| 歳出 | 給食材料費 | 254,246千円 | 257,165千円 | 2,919千円 |
| | 調理等委託・配送委託 | 99,473千円 | 99,473千円 | 0千円 |
| | 学校給食事業費 | 67,040千円 | 64,611千円 | △2,429千円 |
| | 運営委員会事務費 | 188千円 | 188千円 | 0千円 |
| | 合計 | 420,947千円 | 421,437千円 | 490千円 |

※「雑入」…給食費遅延損害金、実習生受入金、給食食材助成、使用済食用油売却益

（2）給食センター年間稼働日数

年間稼働日数 191日（当初予定通り）

〈内訳〉

1学期 4月 8日（木）～ 7月16日（金） 68日

2学期 8月19日（木）～12月20日（月） 84日

3学期 1月14日（金）～ 3月11日（金） 39日

(3) 給食回数と給食費 (当初予定通り)

| | 小学校 | 中学校 |
|-----------|---------|---------|
| 給食回数 | 175回 | 170回 |
| 給食費の年額 | 47,600円 | 51,000円 |
| 1食当り給食費 | 272円 | 300円 |
| 年間納期 | 10期 | 10期 |
| 第1期給食費 | 5,300円 | 5,100円 |
| 第2～10期給食費 | 4,700円 | 5,100円 |

(4) 給食対象人員

| | R2当初 | R3当初 | 増減 |
|-----------|--------|--------|------|
| 小学校(9校)児童 | 3,220人 | 3,209人 | △11人 |
| 中学校(6校)生徒 | 1,584人 | 1,632人 | 48人 |
| 教職員 | 371人 | 371人 | 0人 |
| 給食センター | 39人 | 39人 | 0人 |
| 合計 | 5,214人 | 5,251人 | 37人 |

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより留意しながら作成する。

- ①栄養所要量の確保
- ②旬の食材や行事の配慮
- ③嗜好上の考慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施した。
- ④経済上の考慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成を行った。
- ⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成を行った。
(6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など)
- ⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成
(食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小中別の主菜で献立作成)
- ⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発症させないよう配慮した献立作成を行った。
(重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど)

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより留意しながら選定する。

- ①地場産品の活用(米、牛乳、生産供給組合納入野菜等)
- ②安全な食材の確保
 - ・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用する。
 - ・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定する。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定した。

③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮した。

(7) 食材等の放射性物質濃度検査の実施

給食で使用する地場農産物の放射性物質濃度検査(1品目につき年1回)を行い、給食のさらなる安全安心の確保に努め、不安の解消を図った。

なお、提供した給食1食分の放射性物質濃度検査(毎月1回)は、東日本大震災より10年が経つこと、また検査開始以来、一度も基準値を超えたことがないことなどから、今年度から廃止した。

<測定数>

直接納入される地場農産物の放射性物質濃度検査(1品目につき年1回)

| 測定月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 合計 |
|-----|-------|------------------------------------|---------------|-------------|-----|------|
| 品目 | ズッキーニ | にんじん 大根 長ねぎ きゅうり ミニトマト | 青ピーマン キャベツ | さつまいも 白菜 | りんご | 11品目 |

<測定結果>

セシウム134、セシウム137、すべて「不検出」であった。

※「不検出」とは、「放射性物質が存在しない」、または「検出限界濃度(検出できる最小の値)未満」であったことを表わす。

3 食育の推進

(1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、給食センターの栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施した。

市内小学校5年生を中心に実施した。また、希望する小中学校でも実施した。

| 学 年 | R2年度 | | R3年度 | |
|----------|-------------------|--------|--------|-------|
| 小学1年生 | 市内 6校 | 13クラス | 市内 5校 | 10クラス |
| 小学2年生 | 市内 7校 | 18クラス | 市内 5校 | 9クラス |
| 小学3年生 | 市内 6校 | 13クラス | 市内 4校 | 9クラス |
| 小学4年生 | 市内 6校 | 14クラス | 市内 5校 | 12クラス |
| 小学5年生 | 市内 9校 (全学級で実施) | 21クラス | 市内 8校 | 20クラス |
| 小学6年生 | 市内 7校 | 18クラス | 市内 4校 | 9クラス |
| 小学特別支援学級 | 市内 2校 | 2クラス | 市内 1校 | 1クラス |
| 中学1～3年生 | 市内 6校 | 23クラス | 市内 5校 | 18クラス |
| 合 計 | 市内 15校 | 122クラス | 市内 14校 | 88クラス |

(2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせ、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとした。

市内全小中学校で実施した。

| 実施月 | 学校名 |
|-------------|----------------|
| 令和3年 7月 | 柳沢小学校・柳沢中学校 |
| 令和3年 8月 | 鶴飼小学校・滝沢第二中学校 |
| 令和3年 9月 | 滝沢南中学校・滝沢中学校 |
| 令和3年10月 | 滝沢東小学校・篠木小学校 |
| 令和3年11月 | 一本木小学校・滝沢小学校 |
| 令和3年12月 | 滝沢第二小学校・一本木中学校 |
| 令和4年 1月 | 滝沢中央小学校 |
| 令和4年 2月(予定) | 姥屋敷小学校・姥屋敷中学校 |

4 地産地消の推進

地場産品の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（平成12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（平成13年度から）
- ・野菜・りんご……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入
納入日数 87日、品目ごと 130回、納入数量 8,652 kg（予定量を含む）
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、
人参、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

5 学校給食事業の情報発信

(1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催
(滝沢小学校で開催予定だったが、感染症予防対策のため中止となった)
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催
(感染症予防対策のため開催せず)

(2) 学校給食センター情報発信事業

- ①「健康づくり宣言」の取組みとして「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）
- ③市ホームページによる情報発信
 - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
 - ・献立表の掲載
 - ・放射性物質濃度検査結果の掲載
 - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施した。

①納め忘れのない口座振替の促進

②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進

・利用件数(令和3年12月末現在、通知書単位)

納期内利用件数 2,472件

督促・催告等納期後利用件数 682件 計 3,154件

③初めて新入生児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付

・上に兄弟がいない今年度初めて給食費を払い始めている新一年生の保護者で、2回以上納付忘れをしていると思われる保護者に、納付の勧奨と就学援助制度などをお知らせする文書の送付 0件(該当者なし)

④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施

・面談人数

1学期末 0名 2学期末 2名 計 2名

⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

報告（２）学校給食費の収納状況等について

１ 学校給食費収納状況

【令和３年１２月末現在】

※ 「現年度分」は、令和３年度第１０期分（令和４年３月１日納期分）まで

| | 収入予定額 | 収納額 | 未収納額 | 収納率 | 前年度同期 収納率 | 比較 | 前年度最終 収納率 |
|-------|--------------|--------------|-------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 現年度分 | 256,485,524円 | 209,638,612円 | 46,846,912円 | 81.74% | 81.63% | 0.11 | 99.31% |
| 滞納繰越分 | 23,071,668円 | 2,065,418円 | 21,006,250円 | 8.95% | 11.07% | △ 2.12 | 13.53% |
| 計 | 279,557,192円 | 211,704,030円 | 67,853,162円 | 75.73% | 75.40% | 0.33 | 90.95% |

２ 現年度分学校別収納状況

【令和３年１２月末現在】

※ 令和３年度第８期分（令和３年１２月２７日納期分）まで

| 学校名 | 収入予定 | | 収納 | | 未収 | | 割合 (金額) | 対前年 同期 | 比較 | 前年度 最終 収納率 |
|---------|--------|--------------|--------|--------------|------|------------|------------|-----------|--------|------------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | | | | |
| 篠木小学校 | 314件 | 12,237,352円 | 300件 | 12,053,788円 | 14件 | 183,564円 | 98.49% | 97.67% | 0.82 | 99.16% |
| 滝沢小学校 | 768件 | 30,010,488円 | 737件 | 29,568,928円 | 31件 | 441,560円 | 98.52% | 97.54% | 0.98 | 99.06% |
| 滝沢第二小学校 | 475件 | 18,798,640円 | 452件 | 18,432,540円 | 23件 | 366,100円 | 98.05% | 97.23% | 0.82 | 98.45% |
| 鶉飼小学校 | 660件 | 31,077,360円 | 630件 | 30,751,980円 | 30件 | 325,380円 | 98.95% | 98.03% | 0.92 | 99.45% |
| 一本木小学校 | 117件 | 5,471,280円 | 112件 | 5,376,080円 | 5件 | 95,200円 | 98.26% | 97.08% | 1.18 | 99.46% |
| 姥屋敷小学校 | 16件 | 761,600円 | 16件 | 761,600円 | 0件 | 0円 | 100.00% | 100.00% | 0.00 | 100.00% |
| 柳沢小学校 | 21件 | 942,208円 | 20件 | 937,508円 | 1件 | 4,700円 | 99.50% | 98.66% | 0.84 | 100.00% |
| 滝沢東小学校 | 285件 | 13,370,432円 | 269件 | 13,009,620円 | 16件 | 360,812円 | 97.30% | 96.87% | 0.43 | 98.55% |
| 滝沢中央小学校 | 619件 | 29,146,432円 | 596件 | 28,967,832円 | 23件 | 178,600円 | 99.38% | 98.55% | 0.83 | 99.55% |
| 小学校計 | 3,275件 | 141,815,792円 | 3,132件 | 139,859,876円 | 143件 | 1,955,916円 | 98.62% | 97.73% | 0.89 | 99.16% |
| 滝沢南中学校 | 688件 | 28,809,000円 | 657件 | 28,421,400円 | 31件 | 387,600円 | 98.65% | 98.23% | 0.42 | 99.49% |
| 滝沢第二中学校 | 396件 | 16,951,500円 | 383件 | 16,743,300円 | 13件 | 208,200円 | 98.77% | 98.13% | 0.64 | 99.71% |
| 一本木中学校 | 60件 | 2,524,500円 | 59件 | 2,519,400円 | 1件 | 5,100円 | 99.79% | 100.00% | △ 0.21 | 100.00% |
| 姥屋敷中学校 | 9件 | 367,200円 | 9件 | 367,200円 | 0件 | 0円 | 100.00% | 96.00% | 4.00 | 100.00% |
| 柳沢中学校 | 14件 | 561,000円 | 13件 | 555,900円 | 1件 | 5,100円 | 99.09% | 98.41% | 0.68 | 100.00% |
| 滝沢中学校 | 454件 | 18,866,400円 | 430件 | 18,519,600円 | 24件 | 346,800円 | 98.16% | 97.73% | 0.43 | 98.91% |
| 中学校計 | 1,621件 | 68,079,600円 | 1,551件 | 67,126,800円 | 70件 | 952,800円 | 98.60% | 98.12% | 0.48 | 99.40% |
| 教職員等 | 450件 | 16,707,760円 | 450件 | 16,707,760円 | 0件 | 0円 | 100.00% | 100.00% | 0.00 | 100.00% |
| 合計 | 5,346件 | 226,603,152円 | 5,133件 | 223,694,436円 | 213件 | 2,908,716円 | 98.72% | 98.04% | 0.68 | 99.31% |

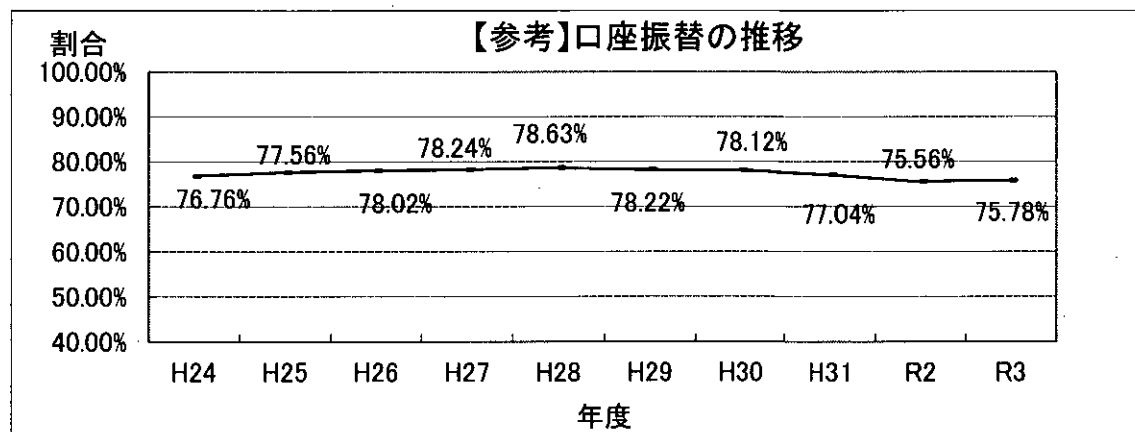
※ 「教職員等」には、学校教職員とセンター職員等も含む。

3 学校別口座振替利用状況（現年度第8期分）

| 学校名 | 収入予定 件数 | 口座振替 件数 | 割合 | 前年度同期 割合 | 比較 |
|---------|------------|------------|--------|-------------|---------|
| 篠木小学校 | 339件 | 251件 | 74.04% | 72.75% | 1.29 |
| 滝沢小学校 | 819件 | 634件 | 77.41% | 78.76% | △ 1.35 |
| 滝沢第二小学校 | 519件 | 379件 | 73.02% | 70.37% | 2.65 |
| 鶺鴒小学校 | 714件 | 556件 | 77.87% | 76.62% | 1.25 |
| 一本木小学校 | 132件 | 99件 | 75.00% | 68.21% | 6.79 |
| 姥屋敷小学校 | 23件 | 18件 | 78.26% | 76.92% | 1.34 |
| 柳沢小学校 | 33件 | 19件 | 57.57% | 70.37% | △ 12.80 |
| 滝沢東小学校 | 313件 | 242件 | 77.31% | 77.94% | △ 0.63 |
| 滝沢中央小学校 | 661件 | 530件 | 80.18% | 80.50% | △ 0.32 |
| 小学校計 | 3,553件 | 2,728件 | 76.78% | 76.24% | 0.54 |
| 滝沢南中学校 | 745件 | 559件 | 75.03% | 76.29% | △ 1.26 |
| 滝沢第二中学校 | 436件 | 288件 | 66.05% | 67.91% | △ 1.86 |
| 一本木中学校 | 71件 | 58件 | 81.69% | 81.25% | 0.44 |
| 姥屋敷中学校 | 17件 | 13件 | 76.47% | 57.14% | 19.33 |
| 柳沢中学校 | 19件 | 12件 | 63.15% | 78.26% | △ 15.11 |
| 滝沢中学校 | 488件 | 380件 | 77.86% | 76.36% | 1.50 |
| 中学校計 | 1,776件 | 1,310件 | 73.76% | 74.33% | △ 0.57 |
| センター職員等 | 11件 | 9件 | 81.81% | 60.00% | 21.81 |
| 合計 | 5,340件 | 4,047件 | 75.78% | 75.56% | 0.22 |

※1 教職員は、各学校の件数に含む。

※2 「センター職員等」は、給食センター職員のほか、ALT等を含む。



報告（3）学校給食費の滞納繰越分の資料について

【滞納繰越分】

1 賦課年度別収納状況

【令和3年12月末現在】

※令和2年度以前の未収分を令和3年度中にどのくらい収納できたかを賦課年度別に表しています。

| 賦課年度 | 収入予定額 | 収納額 | 未収額 | 賦課年度 | 収入予定額 | 収納額 | 未収額 |
|------|------------|----------|------------|------|-------------|------------|-------------|
| H5 | 3,000円 | 3,000円 | 0円 | H21 | 1,035,960円 | 67,640円 | 968,320円 |
| H8 | 81,530円 | 80,000円 | 1,530円 | H22 | 876,000円 | 82,125円 | 793,875円 |
| H9 | 221,354円 | 2,000円 | 219,354円 | H23 | 823,040円 | 116,465円 | 706,575円 |
| H10 | 377,220円 | 72,000円 | 305,220円 | H24 | 671,618円 | 37,650円 | 633,968円 |
| H11 | 716,981円 | 35,000円 | 681,981円 | H25 | 601,969円 | 2,350円 | 599,619円 |
| H12 | 751,681円 | 0円 | 751,681円 | H26 | 641,970円 | 40,235円 | 601,735円 |
| H13 | 1,119,321円 | 57,410円 | 1,061,911円 | H27 | 577,928円 | 0円 | 577,928円 |
| H14 | 1,250,122円 | 153,920円 | 1,096,202円 | H28 | 572,224円 | 10,400円 | 561,824円 |
| H15 | 1,363,640円 | 61,230円 | 1,302,410円 | H29 | 397,456円 | 37,056円 | 360,400円 |
| H16 | 1,309,973円 | 178,690円 | 1,131,283円 | H30 | 389,232円 | 69,100円 | 320,132円 |
| H17 | 1,820,435円 | 107,422円 | 1,713,013円 | R01 | 972,192円 | 148,448円 | 823,744円 |
| H18 | 1,456,989円 | 85,150円 | 1,371,839円 | R02 | 1,755,872円 | 448,804円 | 1,307,068円 |
| H19 | 1,566,101円 | 70,810円 | 1,495,291円 | 合計 | 23,071,668円 | 2,082,385円 | 20,989,283円 |
| H20 | 1,717,860円 | 115,480円 | 1,602,380円 | | | | |

2 前年度賦課分の学校別収納状況

【令和3年12月末現在】

※令和2年度賦課の未収分を令和3年度中でどのくらい収納できたかを学校別に表しています。

| 学校名 | 令和2年度末 未収 | | 令和3年度中 収納 | | 令和3年度末 未収 | | 割合 (金額) |
|---------|-----------|------------|-----------|----------|-----------|------------|------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 篠木小学校 | 4件 | 125,176円 | 2件 | 54,076円 | 2件 | 71,100円 | 43.19% |
| 滝沢小学校 | 14件 | 321,160円 | 7件 | 78,200円 | 7件 | 242,960円 | 24.34% |
| 滝沢第二小学校 | 13件 | 355,148円 | 5件 | 79,900円 | 8件 | 275,248円 | 22.49% |
| 鵜飼小学校 | 10件 | 173,676円 | 5件 | 85,200円 | 5件 | 88,476円 | 49.05% |
| 一本木小学校 | 5件 | 28,712円 | 2件 | 9,128円 | 3件 | 19,584円 | 31.79% |
| 姥屋敷小学校 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 100.00% |
| 柳沢小学校 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 100.00% |
| 滝沢東小学校 | 9件 | 204,420円 | 5件 | 51,700円 | 4件 | 152,720円 | 25.29% |
| 滝沢中央小学校 | 5件 | 67,880円 | 3件 | 14,100円 | 2件 | 53,780円 | 20.77% |
| 小学校計 | 60件 | 1,276,172円 | 29件 | 372,304円 | 31件 | 903,868円 | 29.17% |
| 滝沢南中学校 | 8件 | 173,400円 | 2件 | 51,000円 | 6件 | 122,400円 | 29.41% |
| 滝沢第二中学校 | 3件 | 56,400円 | 0件 | 5,100円 | 3件 | 51,300円 | 9.04% |
| 一本木中学校 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 100.00% |
| 姥屋敷中学校 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 100.00% |
| 柳沢中学校 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 100.00% |
| 滝沢中学校 | 9件 | 249,900円 | 3件 | 20,400円 | 6件 | 229,500円 | 8.16% |
| 中学校計 | 20件 | 479,700円 | 5件 | 76,500円 | 15件 | 403,200円 | 15.94% |
| センター職員等 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 | 100.00% |
| 合計 | 80件 | 1,755,872円 | 34件 | 448,804円 | 46件 | 1,307,068円 | 25.56% |

報告（４）滝沢市立学校給食センター調理等業務の受託予定業者の 選考結果について

1. 委託業務の概要

（１）委託業務の名称

滝沢市立学校給食センター調理等業務

（２）委託業務の履行場所

滝沢市立学校給食センター 所在地：滝沢市外山８６番地１８

（３）委託業務の内容

食材の受領確認、副食の調理、食器等の洗浄、調理場等の清掃（敷地内除草含む）、衛生管理、ボイラーの運転・管理、敷地内除雪等

（４）契約期間

令和４年１月中旬から令和９年３月３１日まで

準備期間：契約締結日の翌日から令和４年３月３１日まで

履行期間：令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで（５年間）

2. 募集方法

公募型プロポーザル

令和元・２・３年度滝沢市物品の買入れ等競争入札参加資格者名簿の「その他の業務委託等（給食業務）」の区分に登録されている者を選考対象としました。

3. 応募受付

令和３年１０月１３日（水）～１０月２９日（金） [応募業者 ３者]

4. 審査・選考方法

審査は、滝沢市が設置する受託業者選考委員会により、書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、最優秀者（受託予定業者）、次点者を選考しました。

（１）プレゼンテーション及びヒアリング審査 [３者参加]

日時：令和３年１１月８日（月） 午後１時００分～午後５時００分

場所：滝沢市役所 ２０１・２０２会議室

（２）受託業者選考委員会（委員７名）

- ① 滝沢市立学校給食センター運営委員会が推薦する者（学校長代表）
- ② 滝沢市立学校給食センター運営委員会が推薦する者（ＰＴＡ会長代表）
- ③ 滝沢市立学校給食センター運営委員会が推薦する者（民生委員・児童委員代表）
- ④ 滝沢市長が指名する者（企画総務部長）
- ⑤ 滝沢市教育委員会教育次長
- ⑥ 滝沢市教育委員会教育長が指名する者（学校給食センターの栄養教諭）
- ⑦ 学識経験者（岩手県立大学盛岡短期大学部講師）

5. 選考基準

- (1) 学校給食に対する基本的な考え方について
- (2) 調理等業務の実施体制について
- (3) 安全衛生管理体制について
- (4) 調理従事者等の教育及び研修について
- (5) 会社の状況・実績について
- (6) 見積額について
- (7) プレゼンテーション及びヒアリング、その他提案等の総合評価

6. 審査結果

最優秀者（受託予定業者） 株式会社 東洋食品（本社：東京都台東区）
次点者 株式会社 メフォス（本社：東京都港区）

審査にあたっては、調理等業務の受託業者選考委員会委員7名により、提出された提案書等の書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、各選考委員が選考基準に基づき評価を行い、その得点の集計結果により、最も得点の高い上記業者を最優秀者（受託予定業者）として選考しました。

最優秀者（受託予定業者）として選考された「株式会社 東洋食品」は、大量(5,000食以上)の食数を限られた時間内に効率的かつ衛生的に調理することが求められる滝沢市の学校給食において、調理等業務の実施体制の「適切な人事配置」「責任者等の適正」「雇用方策」が高く評価されました。また、調理従事者等の教育及び研修体制やプレゼン等の総合評価も高く評価されました。

7. 今後の予定

| | |
|---------------|--------------|
| 令和4年1月27日 | 見積実施 |
| 令和4年2月上旬 | 契約締結 |
| 令和4年2月中旬～3月中旬 | 業務開始に向けての打合せ |
| 令和4年4月1日 | 令和4年度業務開始 |

議題（１）令和４年度学校給食センターの運営について

◆基本目標

学校教育の一環としての、学校給食の安全と充実及び食育の推進を図る。

◆運営目標

- 1 成長期の児童生徒に栄養のバランスのとれた給食を提供する。
- 2 日常における望ましい食習慣を養うため、児童生徒に食に関する指導を行う。
- 3 郷土滝沢、岩手で生産される農水産物の活用努める。
- 4 安全で適正な価格の食材料確保に努める。

◆実践計画

- 1 会議の開催
- 2 学校給食の提供
- 3 食育の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 学校給食事業の情報発信
- 6 給食費の収納率向上

【参考】学校給食法との関わり

学校給食法の第１条及び第２条には、学校給食法の目的と学校給食の目標を掲げている。

～学校給食法〔抜粋〕～

（この法律の目的）

第１条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

（学校給食の目標）

第２条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◆具体的実践計画

1 会議の開催

(1) 給食センター運営委員会の開催

- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
- ・時期・・・〔第1回〕令和4年7月上旬、〔第2回〕令和5年1月下旬

(2) 学校給食担当者会議の開催

- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
- ・時期・・・〔第1回〕令和4年4月下旬、〔第2回〕令和5年2月下旬

2 学校給食の提供

(1) 給食費関係予算

| | 項目 | R3当初予算額 | R4当初予算額 (予定) | 増減 |
|----|------------|-----------|-----------------|----------|
| 歳入 | 給食費(現年分) | 254,206千円 | 252,129千円 | △2,077千円 |
| | 給食費(滞納繰越分) | 2,815千円 | 2,624千円 | △191千円 |
| | 雑入 | 498千円 | 368千円 | △130千円 |
| | 市の一般財源より | 163,918千円 | 173,606千円 | 9,688千円 |
| | 合計 | 421,437千円 | 428,727千円 | 7,290千円 |
| 歳出 | 給食材料費 | 257,165千円 | 254,936千円 | △2,229千円 |
| | 調理等委託・配送委託 | 99,473千円 | 103,823千円 | 4,350千円 |
| | 学校給食事業費 | 64,611千円 | 69,780千円 | 5,169千円 |
| | 運営委員会事務費 | 188千円 | 188千円 | 0千円 |
| | 合計 | 421,437千円 | 428,727千円 | 7,290千円 |

※「雑入」…給食費遅延損害金、実習生受入金、給食食材助成、使用済食用油売却益

(2) 給食センター年間稼働日数

年間稼働日数 192日 (R3当初:191日)

〈内訳〉

1学期 4月8日(金)～7月19日(火) 68日

2学期 8月19日(金)～12月20日(火) 83日

3学期 1月13日(金)～3月13日(月) 41日

※詳細は、別紙「資料1」を参照

(3) 給食回数と給食費 (令和3年度と同じ)

| | 小学校 | 中学校 |
|-----------|---------|---------|
| 給食回数 | 175回 | 170回 |
| 給食費の年額 | 47,600円 | 51,000円 |
| 1食当り給食費 | 272円 | 300円 |
| 年間納期 | 10期 | 10期 |
| 第1期給食費 | 5,300円 | 5,100円 |
| 第2～10期給食費 | 4,700円 | 5,100円 |

(4) 給食対象人員

| | R3当初 | R4当初 | 増減 |
|-----------|--------|--------|------|
| 小学校(9校)児童 | 3,209人 | 3,166人 | △43人 |
| 中学校(6校)生徒 | 1,632人 | 1,632人 | 0人 |
| 教職員 | 371人 | 371人 | 0人 |
| 給食センター | 39人 | 39人 | 0人 |
| 合計 | 5,251人 | 5,208人 | △43人 |

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより作成する。

- ①栄養所要量の確保
- ②旬の食材や行事の配慮
- ③嗜好上の配慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施
- ④経済上の配慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成
- ⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成
(6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など)
- ⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成
(食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小中別の主菜で献立作成)
- ⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発症させないよう配慮した献立作成
(重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど)

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより選定する。

- ①地場産品の活用(米、牛乳、生産供給組合納入野菜等)
- ②安全な食材の確保
 - ・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用する。
 - ・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定する。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定する。

③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮する。

(7) 食材等の放射性物質濃度検査の実施

給食で使用する地場農産物の放射性物質濃度検査(1品目につき年1回)を行い、給食のさらなる安全安心の確保に努め、不安の解消を図る。

なお、提供した給食1食分の放射性物質濃度検査(毎月1回)は、東日本大震災より10年が経つこと、また検査開始以来、一度も基準値を超えたことがないことなどから、令和3年度から廃止した。

3 食育の推進

(1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施する。

市内小学校5年生の全学級並びに希望する小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料2・3」を参照

(2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせる。また、献立を考える機会を持つことで、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとする。

市内全小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料4・5」を参照

4 地産地消の推進

地場産品の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（平成12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（平成13年度から）
- ・野菜・りんご……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、
人参、なす、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

5 学校給食事業の情報発信

(1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催（滝沢第二小学校で開催予定）
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催（11月頃予定）

(2) 学校給食センター情報発信事業

- ①「健康づくり宣言」の取組みとして「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）
- ③市ホームページによる情報発信
 - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
 - ・献立表の掲載
 - ・放射性物質濃度検査結果の掲載
 - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施する。

- ①納め忘れのない口座振替の促進
- ②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進
- ③初めて新生児児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付
- ④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施
- ⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

[参 考]

◇ 施設概要

| | |
|----------|--------------------------|
| 名 称 | 滝沢市立学校給食センター |
| | TEL 019-687-3451 |
| | FAX 019-687-3452 |
| 所在地 | 岩手県滝沢市外山86番地18 |
| 建設年度 | 昭和58年度(昭和63・平成10・12年度増築) |
| 供用開始 | 昭和59年4月9日 |
| 調理能力 | 6,000食(創設時5,034食) |
| 敷地面積 | 4,539.26㎡ |
| 建 物 | 鉄骨造一部2階建 延べ面積 1,701.04㎡ |
| 建設当初総事業費 | 421,530千円 |

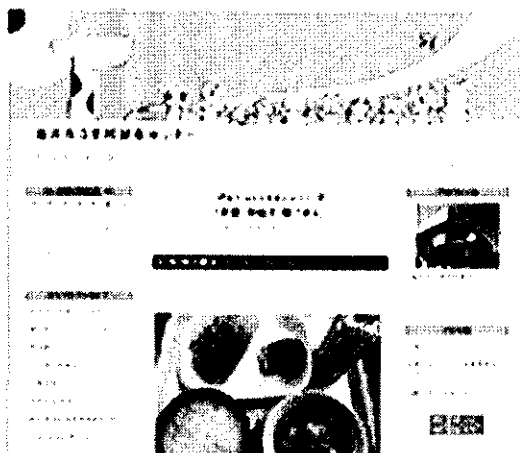
◇ 給食センターブログ

給食の写真や、おすすめ給食レシピを掲載

<https://blog.canpan.info/takizawa>

検索キーワード「滝沢市 給食 ブログ」

QRコード



令和4年度 給食センター稼働日数

滝沢市立学校給食センター

| | 月 別 | 稼働日数 | 小計 | 学期別稼働期間 | 第2金曜 (パン) | 第4金曜 (パン) | 計 |
|---------|-----|------|-----|-----------|--------------|--------------|-----|
| 1 学期 | 4月 | 15日 | 68日 | 4月8日(金) | R4.4.8 | R4.4.22 | 2回 |
| | 5月 | 19日 | | | R4.5.13 | R4.5.27 | 2回 |
| | 6月 | 22日 | | | R4.6.10 | R4.6.24 | 2回 |
| | 7月 | 12日 | | 7月19日(火) | R4.7.8 | | 1回 |
| 2 学期 | 8月 | 9日 | 83日 | 8月19日(金) | | R4.8.26 | 1回 |
| | 9月 | 20日 | | | R4.9.9 | | 1回 |
| | 10月 | 20日 | | | R4.10.14 | R4.10.28 | 2回 |
| | 11月 | 20日 | | | R4.11.11 | R4.11.25 | 2回 |
| | 12月 | 14日 | | 12月20日(火) | R4.12.9 | | 1回 |
| 3 学期 | 1月 | 13日 | 41日 | 1月13日(金) | R5.1.13 | R5.1.27 | 2回 |
| | 2月 | 19日 | | | R5.2.10 | R5.2.24 | 2回 |
| | 3月 | 9日 | | 3月13日(月) | R5.3.10 | | 1回 |
| | 合計 | 192日 | | | 11回 | 8回 | 19回 |

| | | | |
|------------------|------|------|---------|
| 給 食 回 数 | 小学校 | 175回 | 前年度175回 |
| | 中学校 | 170回 | // 170回 |
| | センター | 192回 | // 191回 |

* 米飯給食回数 週4.5回(前年度週4.5回)

(年間 小学校 156回、中学校 151回、センター 173回)

* パン給食回数 週0.5回(偶数週の金曜日)前年度週0.5回

(年間 小学校 19回、中学校 19回、センター 19回)

令和4年度「食に関する指導」について

1 目的

食に関する指導を受けることにより、生涯を通じて健やかに生きるための望ましい食習慣や自己管理能力を身に付け、健全な食生活への実践につなげることを目的とする。

2 食育の視点

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。【食事の重要性】
- ② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる。【心身の健康】
- ③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせる。【食品を選択する能力】
- ④ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもたせる。【感謝の心】
- ⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせる。【社会性】
- ⑥ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解させるとともに、尊重する心をもたせる。
【食文化】

3 実施内容

- ① 小学校5年生の全学級で実施します。それ以外の学年では、希望に応じて行います。
内容や指導時間に関しては資料3の通りとします。
- ② 指導日が近くなりましたら、給食（食育）担当の先生と連絡を取り合い、詳細な日程の確認をいたします。
- ③ 給食時間における感染症予防対策の状況を踏まえ、今年度も、栄養教諭との給食の会食は無しとさせていただきます。

4 指導実施期間

令和4年5月～令和4年12月の間で、資料3の表に基づき、各学校の希望日を調整し決定します。調整後、4月下旬に各学校へお知らせします。

5 指導時間

- ① 2・3・4・5校時を基本とします。20分授業または45分授業（中学校は50分授業のみ）を選択して下さい。
- ② 1日に複数学年の指導を希望される場合は、2学年まででお願いいたします。
（教材を持ち運ぶ都合上。2学年以上希望される場合は、事前にご相談ください。）
- ③ 45分（50分）授業を実施する学年は、1日に最大3クラスまででお願いいたします。
（1学年4クラス以上ある学年は、2日間以上に分けての実施をお願いします。）

6 その他

「学校訪問」について（特に月は定めません。）

- ・各学校の希望に応じて、給食時間に栄養教諭が訪問します。
- ・児童生徒の喫食の様子を把握し、献立作成や調理の向上に資するためこちらから訪問させていただくこともあります。

食に関する指導の実施予定・指導内容

1 実施予定

| 月 | 「食に関する指導」実施予定校 |
|-----|-------------------------|
| 5月 | 鶺鴒小学校①・一本木小学校 |
| 6月 | 鶺鴒小学校②・滝沢東小学校 |
| 7月 | 篠木小学校・柳沢小中学校 |
| 8月 | 滝沢小学校①・姥屋敷小中学校 |
| 9月 | 滝沢小学校②・滝沢中央小学校① |
| 10月 | 滝沢小学校③・滝沢第二小学校 |
| 11月 | 滝沢第二中学校・一本木中学校・滝沢中央小学校② |
| 12月 | 滝沢南中学校・滝沢中学校 |

2 指導内容

| 指導学年 | | 題材名 | 指導時間 (選択) |
|----------|------|--------------------------|--------------|
| 小学校5年生 | 全学級 | 「朝ごはんをきちんと食べよう」 | 45分 |
| 小学校1年生 | 希望学級 | 「やさいをたべよう」 | 20分 |
| 小学校2年生 | | 「おはし名人になろう」 | 45分 |
| 小学校3年生 | | 「じょうぶな骨をつくろう」 | 20分・45分 |
| 小学校4年生 | | 「食べ物の3つの仲間を知ろう」 | 20分・45分 |
| 小学校6年生 | | 「おやつについて考えよう」 | 45分 |
| 中学校1年生 | | 「朝食について考えよう」・「地域の食材と食文化」 | 50分 |
| 中学校2・3年生 | | 「スポーツと栄養」 | 50分 |

【指導内容の変更点】

- ・中学校1年生については、「朝食について考えよう」・「地域の食材と食文化」の題材から選択できる内容としました。各学校で希望の題材を選んでお知らせください。

【小学校45分指導・中学校50分指導について】

- ・指導日の1週間程度前に、給食担当の先生宛に指導案を送付いたします。
- ・学級担任をT1、栄養教諭をT2とするT・T方式による指導にご協力をお願いします。

主に児童生徒の指名、話し合い活動の進行、児童生徒の発表部分、学習のまとめ部分をT1である担任の先生にお願いすることになります。

令和4年度「希望献立」の実施について

1 目的

- (1) 児童生徒が学校給食の献立作成を通して給食への興味、関心を高め、自ら考えた献立を実際に給食として実施することで、食べることへの意欲を持たせる。
- (2) 食事の形態や栄養のバランスを理解する機会とする。

2 実施方法

- (1) 希望献立の実施方法及び取りまとめは、各学校で行います。
- (2) 決まった希望献立は、別紙に記入し給食センターへ提出して下さい。(1～2種類)
- (3) 提出された献立が、栄養面や価格面で配慮が必要な場合は、随時連絡を取り合い調整・決定することとします。
- (4) 希望献立のねらい等は、記入いただいた用紙のまま実施月の給食だよりに掲載しますので、濃くはっきりとした字でご記入下さい。

【注意事項】

- ◆7月から9月は、食中毒予防のため、混ぜご飯は実施できません。主食は「白いごはん」もしくは「パン」となります。
- ◆希望献立は過去の給食献立表を参考に、提供があったメニューの中から考えていただけますと幸いです。
- ◆実施月の担当校で同じようなメニューが重なった場合には、提出が早かった学校を優先し、後から提出いただいた学校へ調整をお願いする場合があります。(第2希望程度まで献立を考えていただけるとスムーズかと思います。)

3 日程

★献立作成の都合上、提出期限が早くなっておりますが、ご確認とご協力をお願いいたします。

| 実施月 | 学校名 | 提出期限 |
|-----|----------------|-----------|
| 7月 | 姥屋敷小学校・姥屋敷中学校 | 5月6日(金) |
| 8月 | 滝沢東小学校・滝沢中央小学校 | 5月25日(水) |
| 9月 | 篠木小学校・滝沢第二小学校 | 5月25日(水) |
| 10月 | 柳沢小学校・柳沢中学校 | 6月24日(金) |
| 11月 | 鶺鴒小学校・滝沢第二中学校 | 8月25日(木) |
| 12月 | 滝沢小学校・滝沢南中学校 | 9月22日(木) |
| 1月 | 一本木中学校 | 10月25日(火) |
| 2月 | 一本木小学校・滝沢中学校 | 10月25日(火) |

※8・9月、1・2月は2ヵ月分まとめて入札を行うため、提出期限も早くなっております。

令和4年度 滝沢市立学校給食センター給食年間指導計画

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----------------------|--|--|---|--|---|---|--|--|--|--|---|--|---|------------------------|
| 学校との連携 | 旬の食材 | アスパラガス・山菜 春キャベツ・菜の花 いちご・美生柑 清見オレンジ | 水菜・にら・山菜 アスパラガス | 水菜・ピーマン・にら アスパラガス | キャベツ・きゅうり ズッキーニ・なす・トマト ピーマン・スイカ | 大根・キャベツ・きゅうり なす・ミニトマト・オクラ ピーマン・枝豆・南瓜 パイン | 大根・白菜・キャベツ きゅうり・なす・枝豆 りんご・梨 | 大根・白菜・キャベツ ねぎ・里芋・さつまいも りんご・梨 | 白菜・ねぎ・南瓜 しいたけ・里芋 さつまいも・りんご | ねぎ・にら・南瓜 さつまいも みかん・りんご | 白菜・青梗菜 ねぎ・大根・春菊 寒じめほうれん草 みかん | 白菜・ねぎ・青梗菜 大根・春菊 いよかん・みかん | 菜の花・春キャベツ いちご デコボン・甘夏 | |
| | 滝沢市の地場産物 | 米 | 米 | 米 | 米・大根・キャベツ ミニトマト・ズッキーニ | 米・キャベツ・きゅうり ねぎ・ミニトマト・大根 ピーマン・なす | 米・にんじん・大根 ピーマン・きゅうり ねぎ・キャベツ・りんご | 米・大根 ねぎ・白菜・ピーマン キャベツ・にんじん さつまいも・りんご | 米・ねぎ キャベツ・大根・白菜 にんじん・りんご さつまいも | 米・ねぎ 白菜・にんじん・大根 キャベツ・りんご さつまいも | 米 大根・にんじん ねぎ・白菜 | 米 大根・にんじん ねぎ・白菜 | 米 大根・ねぎ | |
| | 献立作成上の配慮 | 岩手の郷土食 | | | | | | | | | | | | |
| | 食文化の伝承 | 行事食 | 入学・進級 お祝い給食 食育の日 | 端午の節句 食育の日 | 歯と口の健康週間 食育の日 | 七夕給食 食育の日 | 野菜の日 | 十五夜 食育の日 | 岩手鶏肉の日 食育の日 | 鮭の日 岩手牛の日 食育の日 | クリスマス給食 冬至給食 食育の日 | 学校給食週間 食育の日 | 節分給食 食育の日 | 桃の節句 卒業・修了 お祝い給食 |
| | 食育の日テーマ ～かみかみ献立～ | かみかみ献立① | かみかみ献立② | かみかみ献立③ | かみかみ献立④ | かみかみ献立⑤ | かみかみ献立⑥ | かみかみ献立⑦ | かみかみ献立⑧ | かみかみ献立⑨ | かみかみ献立⑩ | かみかみ献立⑪ | | |
| 希望献立 【提出締切日】 | | | | 姥屋敷小 姥屋敷中 【5月6日(金)】 | 滝沢東小 滝沢中央小 【5月25日(水)】 | 篠木小 滝沢第二小 【5月25日(水)】 | 柳沢小 柳沢中 【6月24日(金)】 | 鶯飼小 滝沢第二中 【8月25日(木)】 | 滝沢小 滝沢南中 【9月22日(木)】 | 一本木中 【10月25日(火)】 | 一本木小 滝沢中 【10月25日(火)】 | | | |
| 食に関する指導 | 指導内容 | <p><小学校> ・1年「やさいをたべよう(20分)」 ・2年「おはし名人になろう(45分)」 ・3年「じょうぶな骨をつくろう」 ・4年「食べ物の3つの仲間を知ろう」 ・5年「朝ごはんをきちんと食べよう(45分)」※全学級 ・6年「おやつについて考えよう(45分)」 (※時間指定の題材以外は、指導時間20分又は45分の選択) <中学校> ・1年「朝食について考えよう」、「地域の食材と食文化」 ・2、3年「スポーツと栄養」</p> <p>【小学校5年生以外は、希望する学級】</p> | | | | | | | | | | | | |
| | 指導計画 | | 鶯飼小① 一本木小 | 鶯飼小② 滝沢東小 | 篠木小 柳沢小中 | 滝沢小① 姥屋敷小中 | 滝沢小② 滝沢中央小 | 滝沢小③ 滝沢第二小 | 滝沢第二中 一本木中 滝沢中央小② | 滝沢南中 滝沢中 | | | | |
| 教室掲示資料テーマ | | 学校給食について 食育の日 | バランスの良い食事 端午の節句 食育の日 | 食育月間 かむことの大切さ 食育の日 | 夏休みの食事 七夕 食育の日 | 早寝・早起き・朝ご飯 野菜の日 | 十五夜 スポーツ栄養 食育の日 | 野菜と果物 岩手鶏肉の日 食育の日 | 勤労感謝 鮭の日・岩手牛の日 食育の日 | 冬休みの食事 冬至 食育の日 | 学校給食週間 食育の日 | 大豆・節分 食育の日 | 1年間のまとめ 桃の節句 | |
| 家庭・地域との連携 | 目標 | 給食について知ろう | 好き嫌いしないで 食べよう | 歯と口の健康につい て考えよう | 暑さに負けない 食事をしよう | 朝食をしっかり食べ よう | スポーツ栄養につい て知ろう | 身体の調子を整える 食べ物を知ろう | 感謝して食べよう | 寒さに負けない 食事をしよう おやつを食べ方を 考えよう | 日本の食文化や給食 の歴史を知ろう 郷土の食べ物を知ろ う | 身体を作る食べ物を知 らう | 1年間の反省をし よう | |
| | 指導内容 | 学校給食のねらいにつ いて知らせる。 滝沢市の給食の特徴に ついて知らせる。 | バランスの良い食事につ いて知らせる。 好き嫌いしないで食べる ことの必要性を知らせる。 | よくかんで食べる必要性 を知らせる。 かみかみのある食材 や、歯を丈夫にするため に必要なカルシウムの多 い食材について知らせ る。 | 暑さに負けない食品につ いて知らせ、夏の食生活 について考えさせる。 水分補給の大切さにつ いて知らせる。 | 朝食をしっかり食べるこ とで、1日を元気に過ごせ ることを知らせる。 炭水化物が脳のエネル ギーになることを知らせ る。 | 運動をする際に気をつけ たい食事内容や、栄養パ ランスについて知らせる。 | 不足しがちな野菜類や果 物に含まれるビタミン類、 食物繊維について知らせ る。 | 給食に関わっている人 や、生産者の苦勞を知ら せ感謝の気持ちを持たせ る。 | 寒さに負けない食品につ いて知らせ、冬の食生活 について考えさせる。 おやつの内容や食べ方 について知らせ、正しい選 択をできるようにさせる。 | 給食の歴史を知り、給食 について考えさせる。 行事食の由来等につ いて知らせる。 大豆には良質なたんぱく 質が含まれ、様々な加工 品があることを知らせる。 郷土の特産物について 知らせ、郷土の良さを認 識させる。 | 身体を作るのに必要な たんぱく質やカルシウムに ついて知らせる。 大豆には良質なたんぱく 質が含まれ、様々な加工 品があることを知らせる。 | 1年間の食生活につ いて反省し、食生活の改善 に努める意欲を持たせ る。 | |
| その他 | アレルギー対応表の配布 ・滝沢市学校給食食材生産供給組合との連携(7月～3月頃) | | | | | | | | | | | | | |
| 人員報告書・行事予定表 提出締切日 | ①3月10日(木) ②4月1日(金) 確定版 | 4月8日(金) | 5月10日(火) | 6月10日(金) | 7月8日(金) | 7月20日(水) | 9月9日(金) | 10月7日(金) | 11月10日(木) | 12月9日(金) | 12月16日(金) | 1月6日(金) | | |

滝沢市立学校給食センター設置条例

○滝沢市立学校給食センター設置条例

昭和59年3月21日

条例第8号

改正 平成元年6月12日条例第25号

平成17年3月25日条例第10号

平成25年12月13日条例第49号

平成25年12月13日条例第50号

滝沢村立学校給食センター設置条例（昭和43年滝沢村条例第19号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、滝沢市立学校給食センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 滝沢市は、滝沢市立学校設置条例（昭和60年滝沢村条例第7号）に規定する小学校及び中学校の学校給食に関する調理等の業務を一括処理する施設として、次のとおり滝沢市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

| 名称 | 位置 |
|--------------|-------------|
| 滝沢市立学校給食センター | 滝沢市外山86番地18 |

（職員）

第3条 給食センターに、所長その他必要な職員を置く。

（滝沢市立学校給食センター運営委員会の設置）

第4条 給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、滝沢市立学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（運営委員会の所掌事務）

第5条 運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言する。

（運営委員会の組織）

第6条 運営委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小学校長
- (2) 中学校長
- (3) PTAの代表者
- (4) 滝沢市民生委員・児童委員の代表者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、

前任者の残任期間とする。

(運営委員会の会長及び副会長)

第7条 運営委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、給食センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。ただし、運営委員会の会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年6月12日条例第25号)

この条例は、平成元年9月4日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第10号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、現に改正前のそれぞれの条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則 (平成25年12月13日条例第49号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日条例第50号)

この条例は、平成26年1月1日から施行する。